

令和7年度
から

乳幼児健診を拡充します！

出産後から就学前までの「切れ目のない健康診査」を整備し、子どもと家族の健康の保持・増進及び必要な支援につなげるため、各健康診査を令和7年度から実施していきます。

問合せ 地域保健課 ☎64-8994 ☎64-9030 📧ho-chiiki@div.city.fuji.shizuoka.jp

4月 から 1か月児健診の 費用助成を始めます！

対象の子どもは？

令和7年4月1日以降に、富士市に住む、おおむね出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児が対象です。

案内はいつ届くの？

既に母子健康手帳、妊婦・産婦健康診査受診票を受け取っている人については、3月下旬から順次、1か月児健康診査受診票と健診票を郵送します。

※受診票と健診票が届かない・転入などで手元にない場合は、地域保健課にお問い合わせください。

令和7年4月1日以降に母子健康手帳を受け取る人には、妊婦・産婦健診の受診票などと併せて、1か月児健康診査受診票などを交付します。

健診はどこで受けるの？

1か月児健康診査は、医療機関における個別健診です。

事前に受診する医療機関に相談の上、県内の委託医療機関で期間内に受診してください。本人負担は無料です。

※里帰りなどにより、県外の医療機関で受診した場合は、後日申請により、費用の一部助成を受けることができます。

持ち物／1か月児健康診査受診票・健診票・母子健康手帳

5月 から 5歳児健診が始まります！

対象の子どもは？

令和2年4月2日以降に生まれた5歳1か月の子ども（おおむね年中児）が対象です。

※2〜3月に生まれた子どもについては、一部年長時に受診することがあります。

案内はいつ届くの？

5歳の誕生日までに、対象者に案内通知を郵送します。

健診はどこで受けるの？

とき／火曜日（受付時間は12時50分〜13時30分）
ところ／フイランセ本市場432-1
受付は東館2階）

持ち物／健康診査票・母子健康手帳・所属する幼稚園・保育園などからもらうチケット（市外に所属園がある場合は不要）

★案内通知に同封されている書類を、所属園で5歳児健診のチケットと交換してください。

5歳児健診では何をやるの？

身体測定（身長・体重）、眼科検査、医師診察、集団遊び、健康相談、栄養・心理・療育の専門相談（希望者）、フッ化物歯面塗布（希望者）、富士ヒノキ製の玩具プレゼントなど



▲富士ヒノキ製玩具

5歳児健診はなぜ行うの？

3歳児健診の後、子どもの心と体はぐんぐん成長しています。園での様子を話してくれたら、こんなことができるようになります。これは好きそうだけど、これは苦手そう……園ではいい子なのに家では大変など、5歳は気になることが見つかりやすい時期でもあります。生まれ持った発達に関係する特徴（発達特性）が影響している場合、子ども自身が戸惑うかもしれません。

5歳児健診はそれを就学前に気づき、何ができるか一緒に考えるために行います。

もちろん、体格、視覚、聴覚、今までにかかった病気や育児への不安などについても診察や相談を受けることができます。

